

第2部 事前評価(都市再生整備計画の作成)の進め方

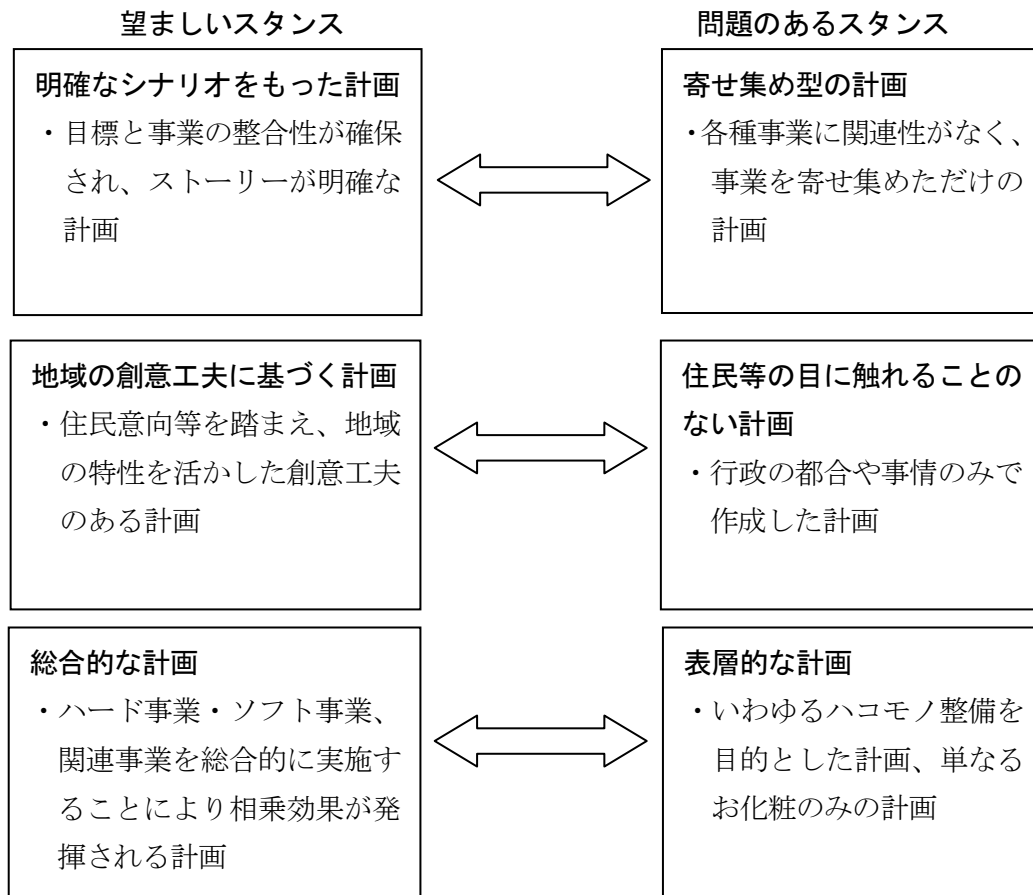
第2部 事前評価(都市再生整備計画の作成)の進め方

第2部 事前評価（都市再生整備計画の作成）の進め方

1. 都市再生整備計画の作成

まちづくり交付金では、まちづくりの目標が達成されるか否かが最大のポイントとなります。したがって、都市再生整備計画は、より高い効果が発揮されるよう、明確なシナリオのもと、地域の創意工夫が活かされた計画として作成することが重要です。

また、都市再生整備計画は、都市再生基本方針に基づいて作成する必要がありますが、どのような手続きを経て目標や事業内容を決めたのか、計画の内容が目標の方向性に沿っているか否かなど、いわゆるプロセスや整合性等も重視することとしています。



■図 2-1 都市再生整備計画の作成にあたっての望ましいスタンス・問題のあるスタンス

1. まちづくりの経緯及び現況

- ・地域の中で重点的なまちづくりが必要とされ、一体的かつ集中的なまちづくりによる効果が見込まれる区域のおかれている現況や特徴、これまでのまちづくりの取り組み等を記入する。



2. 課題

- ・当該区域のまちづくりの経緯及び現況を踏まえ、現段階で何が課題なのかを簡潔に記入する。
- ・また、その背景となる住民意向等についても記入する。



3. 将来ビジョン（中長期）

- ・地方自治法に基づく総合計画、都市計画法に基づく都市計画に関する基本的な方針等、既存の計画等における計画区域の概ね5年以上先の将来ビジョンについて簡潔に記入する。



4. 目標、計画区域と交付期間（事業期間）の設定

- ・交付金の交付を受ける交付期間（概ね3年から5年）を記入する。
- ・計画区域は目標の達成に即応した区域とし、集中的なまちづくりによる効果が見込まれる区域を過不足のない範囲で設定する。
- ・交付期間内（概ね3年から5年）に達成すべき目標を簡潔に記入する。（目標は複数でも構わない。）



5. 目標を定量化する指標

- ・目標に対応した適切な指標を設定するとともに、当該指標の従前値と交付期間内で実現可能な数値目標を設定する。
- ・指標が目標を如何に説明しているか、設定した数値目標が目標を達成することを如何に説明しているか、について簡潔に記入する。



6. 計画区域の整備方針

- ・目標を達成するために具体的に何をするのかを、目標（及び指標・数値目標）に即して簡潔に箇条書きで記入する。
- ・「方針に合致する主要な事業」欄に、計画に位置付けられている事業のうち当該整備方針に合致する主要な事業の事業名を記入する。（1つの事業が複数の整備方針に合致する整理は可能。）

■ 図 2-2 都市再生整備計画の作成フロー

2. 都市再生整備計画の記載方法

以下の記載方法に従って、「都市再生整備計画」を記載してください。

(1) 計画区域と交付期間（事業期間）

①概ね3年から5年の交付期間（事業期間）

まちづくり交付金では、時間管理概念をより一層徹底し、概ね3年から5年の期間で、まちづくりに必要となる各種事業を集中的に実施することとしています。交付期間は、的確な事業効果の発現が図れるよう、地域の状況に応じて設定してください。

②計画区域

計画区域は、計画区域の面積要件は特にありませんが、まちづくりの目標に照らして一体的かつ重点的なまちづくりが必要とされる区域を設定してください。また、一の市町村において目標等に応じて複数の区域を設定することも可能です。

（留意事項）

○区域のとり方 **客観的評価基準 II. ③. 3)に対応**

概ね3～5年という比較的短期間で、重点的かつ総合的にまちづくりを進め、その効果を発揮させるためには、計画区域は、合理的に過不足なく設定することが必要です。

また、広大なエリアに事業が無関係に散在するような区域設定では、まちづくりの目標も散漫になり、また、事業の連携による相乗効果を発揮することができなくなるおそれがあります。

(2) まちづくりの目標

「将来ビジョン（中長期）」（後述）を踏まえ、交付期間内に達成できる計画区域の目標を設定してください。都市再生整備計画では、まちづくりのシナリオ（「目標とその目標を定量化する指標及び数値目標を設定し、その数値目標を達成するための整備方針を作成する。」といった一連の流れ）を重視します。

また、目標は、複数設定していただいても構いません。複数の目標を設定することにより、「目標」と「目標を定量化する指標」、「整備方針」の対応をより明確なものとすることができます。複数の目標を設定したうえで、これらの目標を総括するような「大目標」を設定することも可能です。

なお、計画区域、交付期間（事業期間）と、まちづくりの目標は、前頁のフロー図のように、目標等の設定根拠が明らかとなってはじめて導かれるべきものです。目標設定にあたっては（3）以下の内容を検討した上で記述してください。